

令和2年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和3年3月17日（水） 午後5時から午後6時30分まで

■開催場所

さいたま市中央図書館 イベントルーム

■出席者名

□委員

井出哲由、清宮輝雄、藤本裕子、小島文一、山田洋、高橋司、広川陽子、佐野尚子、玉岡積子、朝霧紀美江、福島康仁、永沢映、石田晶義、織田真由美

□事務局

金子芳久、新藤達也、橘一郎、林良子、平田知圭、杉浦和幸

□公益財団法人さいたま市文化振興事業団

西森祐子、野澤享子、平野賢二、小山黎

■欠席者名

□委員

三島由香、島田正次

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・コロナ禍における市民活動への支援について
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・コロナ禍における市民活動への支援について
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) コロナ禍における市民活動への支援について
 - (2) 利用者からの意見
- 3 報告
 - (1) 実施事業について
- 4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。本日もコロナ禍の中、また、御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。それではさっそく会議を始めたいと思います。まず初めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。まず出欠状況の報告の前に、1件報告をさせていただきます。

令和3年度から市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者へ移行するため、選定事務を進めてまいりましたが、去る12月定例会において、「公益財団法人さいたま市文化振興事業団」（以下、「事業団」とする。）に決定いたしました。次年度以降は、指定管理者は本運営協議会の委員となりますが、本日は座長に御相談の上、顔合わせ並びに次年度以降の事業について御説明をいただくということで御出席いただきましたので、報告させていただきます。それでは、自己紹介をお願いいたします。

－事業団 自己紹介－

事務局： ありがとうございます。それでは次に本日の出欠状況ですが、三島委員と島田委員のお二人より欠席の御連絡をいただいております。また現在、何名かお見えになっていない委員もいらっしゃると思いますが、後ほどお越しいただけるとお思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するということがよろしいでしょうか。

座長： それでは、皆様よろしいですね。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

それでは、会議に入る前に事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいております。また、本日机の上に1点資料をお配りしております。

では、確認させていただきます。

まず「次第」、続きまして資料1「コロナ禍における市民活動への支援について」、資料2「利用者からの意見」、資料3「実施事業について」、資料4「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、最後に本日机にお配りしたものが、事業団の情報誌「S a C L a」となります。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) コロナ禍における市民活動への支援について

座長： それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日は議事として2点ございます。1点目が「コロナ禍における市民活動への支援について」、2点目が「利用者からの意見」ということです。それでは1点目の「コロナ禍における市民活動への支援について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第の2 議事（1）「コロナ禍における市民活動への支援について」説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

今年度、第1回、第2回の運営協議会では、委員の皆様から、「コロナ禍における市民活動への影響と課題」について、実際に地域で活動をされている立場から、課題と感じたこと、その解決のために行った工夫、サポートセンターに望む具体的な支援策等について御意見をいただきました。それらの御意見を前回同様、サポートセンターの6つの業務を基に整理し、資料1の「第1回・第2回運営協議会での意見」のとおりまとめました。また、前回御説明した「サポートセンターの支援の方向性」についても、改めてお示ししています。

この、皆様からの御意見やサポートセンターの支援の方向性を踏まえ、次年度から指定管理者となる事業団に、具体的な取組みについて、資料の右側の「今後の対応策（案）」のとおり記載していただきました。本日はこの内容について、事業団から御説明いただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

事業団： それでは、コロナ禍における市民活動への支援について、令和3年度に行うものと、指定管理期間の5年の内に行うものがございしますが、併せて御説明いたします。資料1を御覧ください。

まず初めに、活動の場の提供です。第1回、第2回の会議では、オンライン化の支援やWi-Fiの導入、Zoomを時間制限なく利用できると良い、というような御意見をいただきました。そこで、令和3年度はラウンジでの打合せや会議に使用できるよう、無料Wi-Fiを導入いたします。また、指定管理期間中にオンライン会議の環境整備として、Web会議システムのZoomライセンス、これは有料アカウントになりますが、こちらの無料貸出しを行う予定です。導入するにあたり、時間・場所を選ばない会議及び活動の場所を提供できるように努めてまいります。

次に、交流の促進です。こちらは、団体の活動をアピールする場がなくなっている、また、サポートセンターだけではなく他の場所でもイベントを行いたいという御意見がございました。それを受け、新型コロナウイルス感染拡大前は対面による団体同士の交流が大きな役割を果たしていたと思いますが、そのような対面による交流が難しい状況である中、その代替りのツールとして、団体同士のつながりやコミュニケーションを消さないように、オンラインによる交流会を開催いたします。またコロナの状況を見ながら、指定管理期間中に浦和区以外のコミセンまつりへ登録団体が分野と地域を超えて参加できるよう、その参加場所の提供に努めてまいります。

次に、情報の収集及び提供です。こちらは、広報の仕方や活動内容の発信について御意見がありました。令和3年度から、登録団体の紹介や地域の情報、セミナー等を掲載したサポートセンターニュースレターを年4回発行いたします。また、事業団が発行している情報誌「SaCLa」、こちらは本日お配りした皆様のお手元にあるカラーの冊子ですが、こちらへの掲載や、ホームページの各施設の案内にサポートセンターWebサイト「さポット」のリンクを設定いたします。さらに指定管理期間中に、SNSを活用した情報の発信に努めてまいります。

次に、相談業務です。コロナに対応しつつどのように活動を進めていけば良いか相談に乗ってもらいたい、という御意見がございました。令和3年度も市民活動団体がスムーズに取り組めるよう、今までどおり会計相談、法律相談を実施してまいります。また、指定管理期間中にオンライン等で相談ができるよう、様々な相談窓口の開設に努めてまいります。

次に、学習の機会の提供です。やはりコロナ禍においては、オンライン化を進めるためのセミナーの御要望がありましたので、令和3年度は初心者向けのZ o o m講座を開始いたします。オンライン会議ツールのZ o o mに関する基礎知識、また、使用方法等を学んでいきます。パソコン操作の初心者や苦手な方も参加できるよう、当該施設内会場にて開催を予定しております。その他いつでも視聴できるよう動画配信講座も計画しております。指定管理期間中に団体から御意見を伺い、ニーズに合う講座等を開催できるよう努めてまいります。

その他についてですが、コロナにより活動を休止している団体も多いと思われるが、という御意見もありました。そこで、安心して施設を利用していただくために、令和3年度はラウンジに空気清浄機を設置いたします。また、各テーブルで利用できるよう、卓上アクリル板を受付にて貸出いたします。そして、資料に記載はありませんが手指消毒について、足踏式で消毒液が出るものを3台用意し、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を図ります。

コロナ禍における市民活動への支援について、事業団からの説明は以上となります。

事務局： ただ今、事業団から説明がありました。これらの対応策の実施に向け、市としても皆様からこれまでいただいた御意見や、今まで行ってきた事業のノウハウ等をしっかりと引き継ぎ、今後も協力して取り組んでいきたいと思っております。本日は、ただ今説明のありました「今後の対応策(案)」について、委員の皆様からコロナ禍における現状も踏まえ御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

座 長： はい、ありがとうございます。ただ今事務局と事業団から説明をいただいたところですが、資料の左側には第1回、第2回の運営協議会で皆様から出された御意見をまとめていただいております。それに対する対応策が、今説明していただいたとおり、右側に記載されています。今の説明を聞いて、皆様から御意見、御質問をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤 本： 大宮区の藤本です。コロナ禍における感染防止対策について、ラウンジの空気清浄機、卓上アクリル板というのはとても良いと思っております。利用後のテーブル等の消毒について、公民館等では各自で行うことになってはいますが、サポートセンターではこれまでスタッフが行っていました。今後はどのような形を考えているのでしょうか。

事業団： 今後につきましても、これまでと同様にスタッフが消毒を行います。ただ、御利用の皆様にも御協力いただけると、二重に消毒を行うこととなり大変に助かりますので、よろしくお願いいたします。

藤 本： 協力いただけると、ということですが、他のところは分かりませんが、10階の浦和コミュニティセンターや私が常日頃利用している公民館に行くと、利用前に消毒用の備品が入った籠を渡されて終わったらそれで拭くので、協力ができるという形になっています。何も無いのに協力はできないので、最初から協力してもらつつもりならそのような備品を用意していただく必要がありますし、できればというのでは、自分の持っているウェットティッシュか何かで拭くしかなくなってしまいます。スタッフのほうでやりますから大丈夫です、安心して利用してください、なのか、皆さん方でやってください、なのかははっきりといただければと思います。ある施設では、渡されたウェットティッシュやビニール袋が使われていないと、あなたのグループは消毒をしていないと注意を受けることもありますので。

事業団： 事業団全施設、貸出用の籠を各部屋分用意しています。サポートセンターも同じようなものを購入して貸出しをさせていただきますので、10階の浦和コミュニティセンターと同じ形にな

と思います。総合案内に来ていただいた時に貸出しさせていただきますので、消毒について御協力をいただければと思います。

藤 本： 今は休館中ですが、これまでサポートセンターでは利用者ではなくスタッフがやってくさっていました。

事業団： 消毒については、これまでと同様にサポートセンターで行いますが、これからは利用者、サポートセンター両方で行う形をとっていければと思います。

清 宮： 活動の場の提供のところで、Z o o mライセンスの無料貸出しということが記載されていますが、素晴らしいと思います。まだ細かいことは決まっていないかもしれませんが、どのようにこの無料での貸出しをされるのか、決まっていますか。

事業団： 具体的にはまだ整理されていないのですが、まずはラウンジ等でも使えるように先にW i e F iを導入します。Z o o mのアカウントについては、予約を各団体にさせていただきます。団体にアカウントを貸し出し、団体はミーティングのURL等をメールで周知して使うという形になります。事業団が持っている 20 以上の全施設でアカウントを取る形になりますが、準備が整いましたら周知させていただきます。オンライン会議でも 40 分の時間制限なく、団体が長い会議でも使えるタイプのものを貸出しさせていただきます。

清 宮： 具体的に、時間表みたいなものがあって、パスワードか何かを皆さんにお知らせして、予約を埋めていくというような形ですか。

事業団： はい、そのような形になります。また、あまりにもサポートセンターの団体の利用が多くなれば、状況に応じて色々変えていくことになるかと思います。

清 宮： はい、ありがとうございます。

広 川： 浦和区の広川です。無料W i e F iは令和3年度から導入予定ということですが、具体的に何月からというのは、例えば4月とか5月とか、決まっているのでしょうか。

事業団： 現段階では連休明けの5月以降を予定しております。こちら周知をしていきたいと思いません。

小 島： 先ほどのZ o o mの話に戻りますが、サポートセンターで会議の登録自体はやっていただけるということでよろしいのでしょうか。というのは、私は見沼区で活動していますが、わざわざサポートセンターに来て何時から会議を行いますというZ o o mの設定をしなければならぬ、さらにそこから参加者に連絡するとなると大変になってしまいます。サポートセンターの方で何時から何時、見沼区の市民活動ネットワークで会議をやりますという会議の登録はしていただけるのでしょうか。

事業団： 予約を入れていただいたら、そのメールにURL等を連絡する形になります。

小 島： 予約は、サポートセンターでやっていただけるとのことですね。

事業団： 予約はこちらで行います。

小 島： ホスト的な役割をこちらでやっていただけるとのことですね。分かりました。

永 沢： 永沢です。今回、指定管理がスタートするというところで、できるかできないかということではなく、市から運営が変わるというきっかけにあたり、検討事項として機会があれば考えていただきたいことをお伝えしたいと思いません。

まず、先ほどからZ o o mの話が出ていますが、私は今月だけで、Z o o mだけではなくてW e b e x、S k y p e、T e a m s、色々なツールを使っての会議がありました。意外と相手によってはこれしか使えないというケースがあります。一方で、Z o o mを契約していれば

T e a m sも使えるなど、紐づいている部分もあるので、そのノウハウや知見を持っておいていただくと安全かなと思います。全てのものに加入する必要性はありませんが、何ができて何ができないかというオンライン会議についての知見を、どなたかが蓄積しておいていただけると良いと思います。ここ2週間から1ヶ月間くらい、例えばある自治体ではうちはS k y p eしかできないとか、行政とのやりとりがそれに加入しないとできないという支障が生じていたりもします。そういう意味ではZ o o mが一番スタンダードではありますが、この辺りのことについてノウハウを持つ人がいていただければと思います。Z o o mに関しては不具合や、I Tの専門家でも修復できないような事故がたまに生じることもあり、そこは仕方のない部分ではありますが、いずれにしてもオンライン会議ツールについての知見やノウハウは持っていただけるとありがたいです。

2つ目は交流の促進のところですが、これは希望的な部分ではありますが、当然団体同士のネットワーク、つながりも非常に大事なのですが、ぜひサポートセンターの視野として持っておいていただきたいのが、いわゆる行政とのつながりや、金融機関とのつながり、企業とのつながり、市民とのつながりです。市民活動というのは多層的な関係性によって広がる部分もあるので、サポートセンター自体がそのような多くのつながりを持っていただけると、何かあればうまく振ってもらえる、つながりを紹介してもらえるとということになるので、色々なセクターとの関係性というのは事前に持っておいていただけるとありがたいです。

3点目は情報の収集及び提供の部分です。端的に申し上げて、W e bサイト「さぽット」のアクセス数がなかなか伸びていません。SNSを活用する場合でも、例えばF a c e b o o kやT w i t t e rをやっても登録者数が一桁や二桁程度と、形骸化してしまうケースもよく見受けられます。でもSNSというのは、そのコミュニティ自体が2000、3000くらいになるとある程度集客につながるという目安があるので、スキルやノウハウも必要だとは思いますが、ぜひホームページやSNSは作るだけ、発信するだけではなくて、それがどう機能するかということまで言及していただけると良いと思います。

それから相談に関してですが、こちらには会計相談、法律相談、ないしはオンライン相談という形で書いてあります。私の体験から言いますと、市民活動の相談というのはもう少し悩み相談というか、何か始めたいけれどどうしたら良いでしょうか、というような人生相談にまつわるような部分もあります。そういう意味では、実は専門家相談というのはどこのセンターでも必ずしも多くない傾向があります。むしろ人間関係を構築する中で、胸襟を開いて本音の部分で、今こういったことで悩んでいます、例えば後継者がいないのでどうしたら良いでしょうかという話ができるなど、そこまで介入できれば市民活動の推進、支援を行う中で非常に効果が高いと思っています。その部分は専門家が相談日に来るということではなくて、ぜひ職員の皆さんが日常的に団体とつながりを持っていただいて、気軽に本音で意見交換できるような関係性をぜひ作っていただきたいと思います。どちらかという相談の専門家を呼ぶよりは日常の方がむしろ大事だと思っていますので、その辺りは職員の皆さんが日常からぜひ対応していただけるとありがたいです。

それから学習の機会について、ここにはZ o o mや動画配信ということが記載されていますが、個人的にはこのサポートセンターにはもっともっとたくさんのセミナーをやっていただきたいというのが本音です。もちろんZ o o mや動画配信の講座も大事ですが、例えばN P O法人の設立やN P O法人会計等の専門的なものや、団体同士のつながりを作るものなど、色々な

テーマを決めて、なるべく学習の機会を増やしていただきたいと思います。当然労力と手間はかかるのと、予算や仕様との兼ね合いはあると思いますが、ぜひこの立地なので、月に1回と言わず、たくさんの方のセミナーを色々なテーマでやっていただきたいと思います。

あと、この中に含まれていませんが、5年間というスパンの中で検討していただきたいのがNPO法人の実態調査で、ぜひどこかでやっていただきたいと思っています。時代の変化の中で、今NPO法人の数が伸び悩んでいるというより、年々減ってきています。そのような状況を勘案すると、特にコロナ後、おそらく多くの団体がこれをきっかけにして休眠ないしは完全に団体を解散してしまうというケースが増えるのではないかと危惧しています。そういった意味も含めて、現場の状況を適宜把握し、支援のメニューや推進のメニューを柔軟に考えていただくためにも、実態を把握するための調査は行っていただきたいと思っています。

最後に、コロナの中で限界はあると思いますが、サポートセンターの一番重要な要素というのはマッチングやつながりだと思うので、ぜひ職員の皆さんには現場に足を運んでいただいて、どんな現場でどんな団体がどんな活動をしているのか、早いうちに把握していただきたいと思っています。ある団体や個人から相談が来たら、こういうところがあるから紹介するので行ってみてください、とつなげられることが、実は一番重要だと思っているので、コロナという状況はありますが、ぜひ現場感を持ったサポートセンターにしていきたいと思っています。

たくさん申し上げましたが、お伝えしたいことはまだまだあります。最低限今お話ししたことを頭の隅に置いて運営していただけると、より充実したサポートセンターになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

座長： ありがとうございます。非常に建設的な御意見がたくさん出てきました。事務局、事業団から回答できることがあればお願いします。

事務局： 今、永沢委員から色々と御意見をいただきました。その中でNPO法人の設立セミナー等については、所轄庁として、市民協働推進課協働係で行ってまいります。内容によってはサポートセンターと一緒に取り組んでいければと思っております。また、実態調査についてですが、仕様書では市民活動に関する調査研究を行ってくださいということも記載しており、一つのテーマにはなるとは思いますので、今後協議をしながら進めていければと思います。よろしく願いいたします。

座長： 今、永沢委員からかなり建設的な御意見がありましたが、他の皆様からも御意見があればお願いします。

小島： 今後指定管理者に移行するという事で、数々の御提案がありましたが、やはり取捨選択や優先順位を考えることが必要かと思えます。そういうものを運営協議会で話し合っ、少しずつでも実現に向けて働きかけていただけると助かると思えます。特にこの数年間、かなりサポートセンターでは管理において時間と人数を取られたのではないかと思います。今後はその分、別のところに時間を割いていただけるということで期待していますので、よろしく願いします。

佐野： 先ほど、色々な団体とのマッチングやつながりというお話がありました。私自身、さいたま商工会議所や浦和法人会に所属していて、そこからZoomの講座等の情報も来ます。サポートセンターもそのような団体と協働すると、より講師の幅も広がるので良いと思います。情報も多いので、今までと違った目線で色々幅広くできるのではないかなと思います。他にも多くの団体があると思いますが、私がたまたま所属しているのがその2つなので、当たってもら

えると良いのではないかと思います。

座長： 永沢委員の先ほどのお話の中で、現場感覚を忘れないでほしいということと、相談がしやすく専門的なことだけでなく幅広く相談に乗ってもらえる、そういうセンターになってほしいというお話がありましたが、その辺りについて皆様から御意見はありますか。

高橋： 意見というほどではないのですが、ある個人事業主の方から、緊急事態宣言に伴い時短営業をした場合、中小企業だと 60 万円、個人事業主だと 30 万円の一時支援金が出ると聞いたが、パソコンを使えないし、どうやったら申請できるのかという問合せをいただきました。ネットで検索すれば出ない情報ではありませんが、先ほどサポートセンターに行って、何か情報が分かるかと確認をしたところ、なかなかストレートな答えは返ってきませんでした。それはそれで構わないのですが、そのように誰かが困っているところを助けてあげられれば、市民活動としては良いのかなと思っています。後でネット検索をして申請の方法は教えてあげようと思っています。些細なことですが、そんなことがありました。

それからWi-Fiに関しては、市が推進しているものではなくて、事業団で推進している、各コミュニティセンターで使用しているWi-Fiということですよ。

事業団： はい、そうです。

高橋： 分かりました。それから先日、「市民活動交流カフェオンライン」に参加させていただきました。今日、9階のサポートセンターに行ったところ、エレベーターを降りた正面に、交流カフェの写真が展示されていました。そこにホワイトボード機能を使って相談してまとめたものの画像も展示されていたので、交流カフェ良かったなど、そんな感じを持ちました。交流カフェが終わった後、私たちのやっているパソコン教室は 100 名ほど生徒さんがいるのですが、そこでZoomを使って何かできないものかと、サポートセンターに問合せをしました。そして、ゴーサインファミリーの堀山さんと関根さんに連絡をとっていただき、メールをいただいて、3月28日(日)に13時から15時までZoomミーティングをしよう企画をしています。これから生徒さんたちに参加を呼びかけて、出欠をとるところまでできています。できればこれを桜区全体で、Zoomで何かできないかなと考えています。今は私たちのサークルだけですが、それをもうちょっと拡大しても良いのかなと思っています。

佐野： 最初の一時支援金の相談は、さいたま商工会議所が丁寧に説明してくれます。

高橋： 商工会議所に行けば良いんですね。ありがとうございます。

座長： 今のような機能、どこに行けば良いというような提案をサポートセンターですでにしてくれる、そういう機能を充実していただければということですね。

小島： 企業や行政等とのつながりという点についてですが、今、市民協働推進課ではマッチングファンドという事業をやっていますよね。これは、行政と団体とがマッチングして色々な事業をやっているということで、毎年募集が行われています。それをやるためには団体から申請しなければいけないのですが、なかなか相手の行政の方がうんと言ってくれるか分からない、交渉も大変、行政のどの部署に持っていったら良いのか分からないということで、協働のテーブルというものを作っていただきました。それを活用すれば、団体としてもこのようなことが一緒にできるのではないかなという提案も可能になると思うので、協働のテーブルをこの支援策の中に組み込むとより良いことができる気がします。見沼区なら見沼区だけの問題として、そこで解決すればいい課題もあるでしょうし、これは他の区にも同じ課題があるということであれば、共同提案もできると思います。行政がOKであれば地域の企業等も巻き込んで提案するこ

とも可能になると思います。

佐野： 私もさいたま商工会議所や浦和法人会に所属して、ボランティアという形で活動に参加することがありますが、市民活動もそういう団体の活動も、結局同じようなものかなと思います。それぞれの専門的な部分が一つにまとめれば、企業や個人を含めてとても素晴らしい地域交流ができると思います。困った時にはここに来れば相談できる、その中心になるのがやはりサポートセンターではないかなと思います。

小島： 中心になっていただけると良いですね。他の市ではたぶんないと思うので、企業や行政とのつながりの作り方、そのノウハウを、これから研究していただくと良いのかなと思います。

事務局： 小島委員、ありがとうございます。マッチングファンドも、いきなり事業提案をお願いしますというのなかなか難しいので、協働のテーブルという場を設けて、団体と行政サイドとが話をする機会があります。当然、来年度以降も協働のテーブルは市の方で進めてまいります、指定管理者にも協働のテーブルには参加してもらい、今後の開催にあたっては、団体と行政サイド、そして指定管理者で話を進め、取り組んでいくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

藤本： 振出しに戻る感じになりますが、私はこの運営協議会に早い時期から参加していて、指定管理者への移行はどうか、という話がずっと出ていましたが、ついに実現できるわけですね。根本的なことなのですが、今後のさいたま市と事業団の仕事の分担や、今までと変わることで、例えばこの運営協議会については今日の開催通知も「担当 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課」となっていますし、いつも電話も事務局からもらっていますが、その辺りがどうなるのかということなど、基本的なところからお話をいただきたいと思います。

事務局： 来年度から指定管理者に移行するというので、サポートセンターの管理運営は基本的には事業団にお願いいたします。その中で、さいたま市が引き続き取り組む部分も何点かございます。一つはサポートセンターの団体登録事務についてですが、これは市がそのまま行うこととなっております。今藤本委員からの御質問にありました運営協議会と、利用者懇談会、こちらにつきましては市で設置開催していきますので、運営協議会につきましては引き続き市から文書を出させていただきますし、御連絡、出欠確認等も市からさせていただきます。本日、最初に御案内させていただきましたが、来年度から事業団には指定管理者として、運営協議会の委員になっていただきますので、委員が1人増えることとなります。そのような形で来年度以降は進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

藤本： 印刷機器や全ての設備はさいたま市のものですね。その辺りは、今後はどのような形になりますか。

事務局： さいたま市で購入した備品、例えばラウンジのテーブル等は、お貸ししますので使ってくださいという形で事業団に貸与します。印刷機器等はリース契約で借りていたものですが、ちょうど丸5年経ちリースアップを迎えます。当然さいたま市としての契約は切れるため、事業団の方で同等のものを用意してくださいということでお願いはしてあります。現在御案内もさせていただいていますが、機器を入れ替えるために、印刷作業室は3月30日の午後5時から3月31日全日、利用ができなくなります。併せて、パソコン・コーナーのパソコンも、機器が入れ替わりますので、停止をさせていただくという御案内をさせていただいております。

藤本： 5年前、指定管理者から市に替わった時には、印刷機器が揃わなくてしばらく不便な時期がありました。今回はそのようなことは生じますか。

事務局： 今の藤本委員の御質問について、5年前は、大判プリンタや高速カラープリンタが、契約事務の手続き上、7月から導入となりました。今回はこの4月から変わるということで、準備を進めていただいています。当然機種は変わりますが、全て今までと同等の、大判プリンタ、高速カラープリンタ、軽印刷機2台、コピー機が4月1日に揃う予定です。

藤本： 紙折機等も含めて一通り揃うということですか。

事務局： 紙折機、丁合機も揃う予定です。

藤本： 活動をしているとこの時期は総会の準備があります。印刷作業室を利用したくても機械がないと活動が滞ってしまうので、そのことが心配でした。

事務局： そこはしっかりとやらせていただきます。

井出： SNSの活用について、私はFacebookと動画のアップ、あとホームページもやっています。Facebookは欠点が多いのですが、ホームページはずっと情報が溜まっていきますし、YouTubeの動画も溜まっていきます。動画は配信するとアクセス数がすぐに分かりますが、私があげている動画でアクセス数が多いのが、見沼通船堀、それから世界盆栽展、一番多いのがある歌手の演奏の動画です。色々やり方はあると思うので、グループにあったやり方をすれば良いと思います。あと、この情報誌「SaCLa」について、市報に似て情報が多く、ちょっと重たい感じを受けるので、もう少し軽いものを刊行していただけないかなと思います。今は何でもデジタルデジタルと言われていますが、紙の情報も重要だと思うので、いかがでしょうか。

事業団： 紙ベースということで、令和3年度からはサポートセンターのニュースレターを年4回発行いたします。それが今いただいたお話の内容に当たるかと思います。

清宮： まず活動の場の提供について、Wi-Fiを導入していただけるということで、ありがとうございます。ただ、サポートセンターではなく自分たちの地域で活動することを考えた時に、団体のZoom会議をスマホで行うと、ものすごく通信料がかかってしまいますので、Wi-Fiスポットや、どこに行けば無料でWi-Fiにつなげられるというような情報をまとめていただくとありがたいと思います。

スマホを持っている人は良いのですが、ガラケーしか持っていないという人もいて、そういう人たちとはどのようにコミュニケーションを取れば良いかと考えています。同じ会の中にはそんなのをやるのは嫌だと言って参加をしない人もいます。そのような人たちへは電話等で対応をしてはいるのですが、コミュニケーションの取り方について、何か良いアイデアがないかなと思っています。

それから、団体のメンバー同士の会議やコミュニケーションはオンラインでもいいのですが、私たちはホテルと田んぼの会ということで、子どもをはじめ参加者を集めて活動をしており、今の緊急事態宣言やコロナの状況で、どこまで声掛けをしていくか悩んでいます。全く活動をしないというのならそれでもいいのですが、私たちは生き物を扱っており活動をしないわけにもいかないのです。基本的にはスタッフで、子どもたちを呼ばないでやりましょうと団体内で話をしながら行っています。学校はやっているのですが、子どもたちを呼んでいいのかどうか、呼ぶ場合にはどのように声掛けをすればいいのか、悩んでいるところです。ガイドラインはありますが、市民活動をしていく上でどのような状況になったらいいのかという水準、指標が欲しいですね。役所的には責任を取りたくないのならやめればという話になるのですが、子どもたちにはやはりできることは提供して、色々な体験をさせてあげたいと思っているので、どうい

形で行えばいいのか、どういう状況ならここまで活動していいというガイドライン、指標のようなものをサポートセンターとしてお示しいただけると、活動する上で私たちが判断する際に役に立つと思います。そのようなものを作っていただけると嬉しいですし、その中には、子どもたちをどういう状況であれば呼べるのかというようなことも含めていただけるとありがたいと思います。

座長： 今のお話は、サポートセンターが基準を示すというよりは、色々な地域で、このくらいの基準でこのくらいの活動をやっているという情報をサポートセンターがまとめてほしいということでもよろしいですか。色々な情報をサポートセンターが持っていて、それを出してほしいということでしょうか。

清宮： 最終的には、自分たちの団体の活動でもシクスターが発生した時には責任を取ることになると思います。そのような中で、ヒヤヒヤ、戦々恐々としながらもやっていこうとしてはいますが、団体の中の意見もなかなか統一はできません。世の中どうなのかなということが分かると、判断をする時に参考になると思うので、参考にでも、こんなことをしていますというような情報をいただくと、助かるなと感じます。

小島： 今の清宮委員のお話の、子どもたちを集めてやるのかどうかということについて、今回サポートセンターでも用意していただけるZ o o mを使うと、Z o o mは会議だけではなくライブ配信もできるので、どなたかが現場に行って映像をアップして、参加している子どもたちからネットで質問をもらって答えるというような使い方もできると思います。ポケットW i - F i等をフィールドに持っていく必要はありますが、子どもたちは家庭のW i - F iで参加することができるので、そのように使い方を工夫してやっていくのも良いのかなと思います。そのようなZ o o mの使い方セミナーもやっていただくと、せっかくW i - F iもZ o o mも用意していただけるとということなので、活動にプラスになる使い方が考えられるのではないかと思います。直接的なコンタクトができない世の中ですが、それでも参加できたという意識が持てるような活動が、Z o o mを活用してできるのではないかと思います。

清宮： もちろん自分たちでも活動の状況を撮ってネット上で配信することはできます。ただ私たちの活動では、家にいる子どもたちに外に出てきてもらいたいという思いがあるので、そこが悩んでいるところです。私たちの活動は田んぼなど屋外なので大丈夫ではないかと思うのですが、でも密にはならないように距離は取らなければいけないし、親御さんたちからも、子どもがそのような体験ができるのは嬉しいと喜んでいただくのですが、でもシクスターが発生したら、そちらの活動が原因でと言われるのではないかと思います。私たちも常に悩みながら、やってあげたい、喜んでいただけるのならやろうと思うのですが、何かあったら困るということで、配信はZ o o m等があれば大丈夫だと思いますが、実際に体験していただく活動は、去年は全部やめていました。そろそろ子どもたちもコロナへの対応の仕方を分かってきて、これなら大丈夫という情報も少しずつ出てきているところかなと思っています。私たちもたくさん情報を集めていますが、細かい指針というか、拠り所になるようなものがあれば嬉しいです。そういうものを作るのは難しいのでしょうか。

小島： ノウハウや知識を持った人がいれば可能かもしれませんが、反対に、オンラインをこのような形で使ったらこういう効果があった、という事例を皆で共有して、それを積み重ねていくというやり方が今は良いのではないかと思います。例えば今言ったように、現地での映像を配信して、それを家庭で見た人が、同じところに行けば体験もできるから行ってみよう、どこにあ

るんだろう、というやり取りがZoomならできます。子どもたちに手を挙げてもらって質問も受けられます。これからの活動のやり方は色々あると思いますが、積上げが大事なのだと思います。

清 宮： そういう意味では、先ほどの会計相談、法律相談以外に、コロナ禍の中での事業の実施方法についての相談ができればと思います。情報を収集する以外に、そのような窓口を作っていたら、私たちの悩み事を解決する手助けになるので、幅広く相談に乗ってほしいと思います。

座 長： 色々とお意見をいただきました。他には御意見はありますか。

小 島： 情報誌「SaCLa」について、イベントの情報等が掲載されていますが、これだとなかなかアクセスしてくれないと思います。できれば、ホームページ等にイベントの記事を作り、SaCLaにはQRコードをイベントごとに付けてホームページにつながるようにすると、ダイレクトに見ることができます。それが動画であればもっと効果的です。私の所属する団体、地域人ネットワークも畑やパソコン操作等、色々な活動を行っていて、今年から団体のパンフレットの中には、各ホームページにつながるQRコードを入れるようにしました。そういった工夫をこれからしていただくと良いのではないかと思います。

座 長： 色々な御意見や宿題を出していただきました。皆様からの御意見を3つくらいにまとめると、1つ目は、サポートセンターに行けば必ず問題解決の糸口が掴める、ワンストップ型の相談ができるセンターであってほしいということです。2つ目は、やはり協働のコアとなる場所であり、行政とのつながりや民間とのつながりなど、様々なネットワークを機能させることができる場所、これはワンストップの相談とつながってきますが、そのようなセンターであってほしいということです。3つ目として、しっかりと市民活動団体の方を向いてほしい、ただこの場所にいるのではなくて、永沢委員が言われたように現場感覚を持ち、自分たちから出かけて行って色々な情報を掴み、そこでまたネットワークを作っていくってほしいということです。そのような対応をしていただければ、相談を受けながら今の市民活動団体にはどのような必要があるのかということが分かってきて、それをフィードバックしていくことができます。そのようなことがこれからのセンターには期待されていると思いましたので、その辺りも考え、今後の運営をしていただければと思います。

(2) 利用者からの意見

座 長： それでは次に、議事の「2 (2) 利用者からの意見」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(2)利用者からの意見について、説明させていただきますが、まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うサポートセンターの取組みについて説明いたします。

1月7日に発出された緊急事態宣言を受け、さいたま市では新型コロナウイルス危機対策本部員会議において、市民利用施設について午後8時以降の利用制限等を実施すること、とさいたま市長である本部長から指示があり、サポートセンターも1月8日から、閉館時間を午後9時30分から午後8時に繰り上げました。その後の感染状況から、1月22日には、屋内市民利用施設の休館について準備が整い次第実施すること、と指示があり、1月26日から2月7日まで臨時休館としました。その後、緊急事態宣言の延長を受け、現在のところ、3月21日まで

臨時休館としております。

また、臨時休館時におけるサポートセンターの利用状況について説明いたします。資料4の2ページ、利用状況の月別比較を御覧ください。

臨時休館中は、窓口業務と電話による問合せへの対応のみ行っております。上から2つ目の項目、総合案内対応には、窓口と電話、両方が含まれます。2月は605件と、今年度の他の月と比較して多くなっていますが、これは、臨時休館に伴う問合せが多かったためです。また、2月は翌年度の団体ロッカー・メールボックスの申請時期であり、その関係の問合せが多かったことも、この件数が多くなったことの一因です。

表の中ほどから少し下、印刷作業室利用や、その下の印刷作業室利用予約、ラウンジ利用予約といった、多くの団体が利用する館内施設に関する項目は、今年度開館していた6月から12月までと、1月を比較すると、件数が大きく減少しています。1月中は26日に臨時休館するまでは、閉館時間は繰り上げましたが、それまでとほぼ変わらない形で利用をしていただくことができました。センターが利用できる状況でもここまで減少しているのは、少しずつ戻りつつあった団体の活動が、感染症の拡大により、また中止・縮小していることの表れと感じています。

それでは、利用者からの意見について、資料2を御覧ください。今回は、前回の運営協議会以降の令和2年12月から令和3年2月までの窓口対応及び利用者アンケートの御意見をまとめたものとなります。先ほどお話ししたとおり、2月の総合案内対応の件数は多かったものの、ほとんどが臨時休館に伴う問合せであったため、今回の資料には、開館していた12月から1月の間にいただいた御意見を主に掲載しています。また、利用者懇談会については2月17日に開催する予定でしたが、利用者の皆様に広く参加を呼びかける懇談会の開催は、感染症拡大防止の観点から中止としたため、今回、利用者懇談会における御意見は掲載していません。

資料からいくつかの御意見をピックアップして説明いたします。

まず、1ページの一番上、「団体登録の取消をしたいのですが、コロナが心配なので、郵送での手続きでもいいですか」、という御意見をいただきました。これは、1月末に翌年度の団体ロッカー・メールボックスの利用希望調査書を全登録団体に送付し、それを見て、すでに活動を行っていない、もしくはサポートセンターを利用することがない団体からお問合せいただいたものです。通常であれば窓口での手続きをお願いしていますが、現在は感染症拡大防止のため、可能な範囲で郵送での対応を行っております。

次に、2ページの上から4つ目、「団体ロッカー・メールボックスの利用希望調査書ですが、郵送等で提出しても良いですか」という御意見が27件ありました。例年、郵送、FAX、Eメールでも受け付けていますが、今年はこのお問合せが多かったです。今までは活動のためにサポートセンターに来て、その際に利用希望調査書を提出していた団体が、今年は臨時休館のためサポートセンターに来る機会がなくなったことからお問合せをいただいたと思われ、これも、感染症の拡大により団体の活動が中止・縮小していることの表れではないかと感じています。

3ページもめくっていただき、「利用者からの意見 令和2年度分件数集計」を御覧ください。前回の運営協議会でお示しした利用者からの意見の件数に、今回の件数を積み重ねたものになります。今年度の件数は194件で、一年を通して新型コロナウイルスの影響によりセンターの利用が低調であり、それが、昨年度の件数834件の約4分の1という、御意見の少なさにも表れています。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で気になる内容や対応等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

座長：利用者からの意見ということで、今資料の御説明をいただいたところですが、資料等を御覧いただき、何か御意見等がございますか。対応や回答等を読んで、皆様の感覚から見て、御意見や御質問があればお願いします。

特にないでしょうか。それではこの議事については、利用者からこのような意見があり、それに対する対応や、利用者自体が減っていることを御確認いただいたということで、終わりとしたいと思います。

3 報告

(1) 実施事業について

座長：続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局：それでは次第3の報告(1)実施事業について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、「市民活動オンライン活用講座」について説明いたします。この講座については、前回の運営協議会で説明させていただきましたが、少人数15名でサポートセンターを会場として開催し、講師に細かく教えていただけるものにしようと考えていました。しかし、年末に感染者数が急増した状況から、集まることにはリスクがある、でもこのような時だからこそオンラインの活用を学び、活動の継続につなげてもらうことが必要だろうということで、急遽開催方法をオンラインに変更しました。基礎講座は動画配信で行い、その後の4回はZoomで行いました。

講師からはまず基礎講座で、多くのオンラインツールがあり、その中から自分たちの活動に適したものを見つけ活用していくことが大切と話があり、その上で2回目から4回目の実践①②③でSNS、Zoom、YouTubeとオンライン全般について講義していただきました。5回目にはグループワークを行い、参加者一人一人がこの講座を通して、自分の活動にこのようにオンラインを取り入れてみた、あるいはこれから取り入れてみたいということを発表する機会を設けたことで、ただ聞くだけではなく、学んだことをどう活かすかを考え、参加者同士で刺激し合えるものになったと思います。

また、これは開催方法を変更する前から予定していたことですが、主にやむを得ず欠席した方向けに、2回目から5回目も講座の動画配信を行いました。当日参加した方からも復習ができたという好評でした。

アンケートでは、参加した方全員から「全て参考になった」「一部参考になった」と回答をいただき、「これからは自分で情報を発信してみたい」「ホストとして会議を開催してみたい」「開催方法がオンラインに変更となったが、実践しながら学ぶことができ良かった」等の御意見をいただきました。これらの御意見から、「オンラインを活用した活動や情報発信について学んでもらうことで、活動の活性化を図る」というこの事業の目的は果たせたと考えています。

課題として、オンラインの場合は参加者同士のコミュニケーションが取りにくい、パソコン、

ネット環境が必要で、ある程度参加のハードルが上がるというような御意見もいただいたので、今後の企画に際し改善策を検討したいと思います。

次に、「市民活動カフェオンライン」について説明いたします。この事業には、先ほども少しお話をいただきました高橋委員、朝霧委員にも御参加をいただきました。ありがとうございました。

Z o o mを使つての交流会ということで、これまでの事業と異なり、確実にメールアドレスを把握するため申込はメールのみ、また、使用する端末により一部機能が使えない場合があるため、パソコン、スマホ、タブレット、いずれで参加するかの確認等を行いました。

交流カフェ当日は、「活動をちょっとでも前進させるための楽しいアイデア」をテーマに、ブレイクアウトルームやホワイトボードの機能を活用して、グループワークや、各グループでまとめたものの発表を行いました。ブレイクアウトルームというのは、参加者を少人数のグループに分けることができる機能です。また、ホワイトボード機能というのは、画面をホワイトボードに見立て、参加者が文字やイラスト等を書き込むことができる機能です。当日の10日ほど前には「Z o o m使い方練習会」の日程を設け、参加者のうちの希望者を対象に、当日使うホワイトボード機能の練習を行いました。

アンケートでは、「練習会があったので勇気を出して申し込んだ」「心配することなく参加できた」等の御意見をいただき、練習の成果で当日のグループワークもスムーズに行うことができたため、オンラインでの事業については、このような事前の対応の必要性を感じたところです。

交流カフェ自体については、アンケートに回答した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答いただき、「オンラインに苦手意識があったが他のオンラインイベントにも挑戦してみたい」「知らない方々との交流を深めることができた」等の御意見をいただきました。これらの御意見から、『新しい生活様式』に即したオンライン形式での情報交換や交流の機会を創出し、市民活動の活性化や質の向上を図る」というこの事業の目的は果たせたと考えています。

一方で、対面での交流会であれば終了後に直接話すこともできますが、オンラインではそのようなつながりを作りにくいという御意見もいただいたので、今後は了承を得た方だけでも参加者名簿を作成し事前に配布するなど、交流を促進するための工夫が必要だと考えています。

次に、「Instagramキャンペーン#盛り上げよう市民活動 in さいたま」について説明いたします。

12月21日から2月15日までInstagramで写真を募集し、18枚の投稿をいただきました。普通の写真の募集はしないのかというお問合せもいただきましたが、SNSを活用した情報発信を経験し、活動に役立てていただきたいというねらいから、募集方法は限定しました。Instagramという新しいツールを活用した団体PRの提案はできたのではないかと考えています。

投稿いただいた写真は、予定では3月16日まで館内に展示予定でしたが、臨時休館のため、エレベーターホール正面に現在も展示しています。お時間がありましたら、お帰りの際にも御覧いただければと思います。

ただ今説明しました3つの事業について、市民活動団体のオンライン化への支援として行ってまいりました。これからは、対面でのイベント等の開催が難しい状況が続くと思われるため、引き続き、オンライン化への支援となるような事業を行っていきたいと思います。

実施事業についての説明は以上となります。

座 長： ありがとうございます。実際に「市民活動交流カフェオンライン」に参加された朝霧委員と高橋委員からも、お話を伺えればと思います。まず朝霧委員からお願いします。

朝 霧： 私はオンラインに非常に不慣れで、この自粛期間、体操のグループと一緒にストレッチ体操をしたり、時々話をするなど、気軽なものは少し慣れていた程度でした。ホワイトボード機能も、私にとっては難しかったですね。どういう人が参加するかというのも、その時になって初めて分かりました。練習会の時に参加している方とお話をして、私は住まいが岩槻ですが、たまたま住まいを聞かれて答え、岩槻について興味のありそうな方だったのでお近づきになれればと思ったのですが、その方がニックネームでZ o o mの表示名を登録していて、ニックネームだとそこからどうしたら良いのか分からず、残念だったなと思いました。でも、オンラインで幅広くつながれるということが学べたので、またチャレンジしたいと思います。

座 長： 高橋委員は先ほどもお話いただきましたが、もし何か付け加えることがあればお願いします。

高 橋： 初めてお会いする方ばかりでした。ブレイクアウトルームで分けられた時に自己紹介をしたのですが、その時間がちょっと短かった気がします。それと、ホワイトボード機能を使って記入していくのですが、記入したところが重なるということがありました。その辺りをどのように気を付ければ良いかと思ったのですが、青色は高橋、ピンクは誰、というような形で色分けをしたら、誰が書いたものか分かるようになったので、そのような工夫も良かったと思いました。最初はテーマが書かれていなかったのですが、テーマを書いて大きく囲ったことで、非常に記入しやすくなったと思いました。ホワイトボード機能も使い勝手が良く、ブレイクアウトルームに分かれての少人数での議論やお互いの自己紹介も、非常に良かったと思います。それで先ほどお話ししたとおり、サポートセンターにゴーサインファミリーの堀山さんと関根さんを紹介していただきたいとお願いをして、私たちのやっているパソコン教室での交流会を快く実施していただける運びとなっています。教室は8つあり、その8つの教室の生徒さんたちは、それぞれ他の教室に参加している方を知らないのも、ぜひこの機会に全体でのZ o o m交流会を、まず第1回目としてやってみようかなと思います。これが良ければ、先ほどもお話ししましたが桜区全体に広げてみたいと考えています。

一つ教えていただきたいのですが、6つのブレイクアウトルームに参加者を自動で分けたとして、私を含めて6人の講師がいるのですが、そのうちあるブレイクアウトルームには講師が2人偏って、別のブレイクアウトルームには講師が誰もいないとなった場合に、後から動かせるのでしょうか。

清 宮： 開催者、ホストの人が動かしますよね。

事務局： 今回「市民活動交流カフェオンライン」では、ブレイクアウトルームのグループはあらかじめ設定していました。スマホで参加をしていると文字が入力できないということがあったので、参加する端末が偏らないよう、グループ分けをさせていただきました。ホストは事務局でさせていただきましたが、ブレイクアウトルームに分かれた後でもホストは参加者を動かすことができます。参加されたお二人は御存じのとおり、講師の方は各ブレイクアウトルームを移動していましたが、あれはホストが操作をして移動させていました。グループ分けも、誰が1グループ、とあらかじめ設定できるので、講師の方を各グループに分けることは大丈夫かと思えます。

高 橋： ホストしか動けないのかと思っていましたが、ホストが動かせるということですね。

事務局： そのとおりです。

高 橋： 分かりました。ありがとうございます。やってみます。

清 宮： 何人か共同ホストにすることもできますよね。だから、動かせる人も何人か作れます。

高 橋： ありがとうございます。

座 長： 今、当日の様子等もお話しいただきましたが、他にこの事務局の報告について、何か御質問等はございますか。お伺いする限り、非常に勉強になり、楽しかったようですね。Z o o mも色々な機能が良い方向に作り替えられているようです。その度に私たちは講習を受けさせられて、ついていけない状況なのですが。

特に御質問はないでしょうか。

4 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、年度で四半期ごとに開催ということで、6月頃を予定したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

利用者懇談会も、年度替わりということで具体的な日程が本日は決まっていないのですが、こちらも決まり次第御案内できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： ありがとうございます。次回は6月頃ということですので、その辺りで御予定いただければと思います。

それでは以上を持ちまして、令和2年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。